

## 第3期松山市地産地消促進計画(案)の概要

### ■計画策定の背景

本市は、平成17年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」を受け、消費者のニーズを捉えた生産への支援や地元産の農林水産物の流通拡大などを目的として、平成22年3月に「松山市地産地消推進計画」を策定し、地産地消を推進してきました。

また、国では、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(平成22年法律第67号)が施行され、その中で六次産業化と地産地消を総合的に推進することが明記され、自治体での地産地消促進計画の策定が努力義務とされました。

こうした背景や松山市地産地消推進計画の計画期間が終了したことを受け、本市は、平成28年3月に「第1期松山市地産地消促進計画」を策定し、基本的な方針や目標の達成に向けて地産地消の促進に取り組んできました。

令和3年度からは、第1期松山市地産地消促進計画で課題とされていた生産者の高齢化、担い手不足等に加え、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による経済活動への影響、持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取組等を踏まえた「第2期松山市地産地消促進計画」を策定し、継続して地産地消の促進に取り組んできました。

令和7年度末で、第2期松山市地産地消促進計画の計画期間が終了することから、今後も引き続き、地産地消を促進するため、第3期松山市地産地消促進計画を策定します。

### ■計画期間 令和8年度～令和12年度

### ■施策体系

- 基本理念 生産者と消費者の絆をつくる
- 基本方針 (A)行動に関する方針 (B)意識に関する方針
- 推進方策 (A-1)産地力・生産力の向上支援
  - (A-2)流通量の増加・地元消費の拡大
  - (A-3)持続可能な生産・消費活動の推進
  - (B-1)食育との一体的推進
  - (B-2)地産地消の価値の再認識

### ■計画目標

No	KPI	基準値(R7)	目標値(R12)	対応する推進方策
1	地産地消につながる取組を実践している生産者の割合	63.8%	70.0%	(A-1)
2	野菜や果物、魚などを買うときに、愛媛県産を選ぶ人の割合	野菜 37.9%	野菜 50.0%	(A-2)
		果物 31.4%	果物 50.0%	
		水産物 37.1%	水産物 50.0%	
3	持続可能な食料システムの構築につながる取組を実践している生産者の割合	53.4%	60.0%	(A-3)
4	学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)	60.0%※	70.0%	(B-1)
5	松山市が行っている地産地消に関する取組を知っている消費者の割合	74.1%	80.0%	(B-2)

※令和8年2～3月頃に実績値が判明するため、現行の数値は概算値です。